

入院料等の算定について

当院では下記の「施設基準」を満たしており、関東信越厚生局に届け出ております。

- 急性期一般入院料 4
- 療養病棟入院基本料 1
- 診療録管理体制加算 3
- 急性期看護補助体制加算 4 (75 対 1)
- 重症者等療養環境特別加算
- 救急医療管理加算
- 医療安全対策加算 2 (医療安全対策地域連携加算 2 を含む)
- 感染対策向上加算 3 (連携強化加算を含む)
- データ提出加算 1
- データ提出加算 3
- 看護職員処遇改善評価料 25
- 入院ベースアップ評価料 32
- 外来ベースアップ評価料 1
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 入院時食事療養費 (I)・入院時生活療養費 (I)
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 二次性骨折予防継続管理料 1・3
- CT撮影及びMRI撮影
- 脳血管疾患リハビリテーションⅢ
- 運動器リハビリテーションⅡ
- 呼吸器リハビリテーション料Ⅱ
- 胃瘻造設術 (内視鏡下胃瘻造設・腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)
- 人工肛門・人工肛門造設前処置加算
- 酸素単価

令和7年7月1日